

荒川区ムーブ町屋

貸出施設の利用制限緩和について（7月10日から）

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止のため、施設の利用定員や利用目的など、利用条件に制限を設けていましたが、7月10日より条件を一部緩和することになりました。

（今後の国や都の方針によっては、利用制限および利用定員を変更する場合がございます）

■緩和日と対象施設

2020年7月10日（金）から

ホール、会議室 A[ハイビジョンルーム]、会議室 B[ミニギャラリー]、スタジオ、ギャラリー

（合唱、管楽器演奏、ダンス、演劇は、各種団体のガイドラインを踏まえ条件付きで可）

■利用上の注意

ご利用される際は、感染拡大防止のため、以下の感染防止策を守ってください。

- （1）発熱や咳等の症状があるなど、体調不良の場合は利用を自粛してください。（施設へ来場されるときは、ご自身で検温をお願いします）
- （2）マスクの着用と咳エチケットの徹底をお願いします。
- （3）利用者間の十分な間隔（概ね1メートルを目安）を確保してください。（各施設の利用人数を制限します）
- （4）施設へ入館するときは、手指消毒、手洗い等を行ってください。
- （5）主催者は催事の来場者・参加者の氏名及び連絡先を把握するため名簿を作成し、概ね2週間程度保管してください。（感染者のクラスターが発生した場合、追跡を可能とするため）
- （6）ごみは各自でお持ち帰りください。
- （7）その他感染拡大防止のため、施設から利用に関するお願いをすることがあります。

■利用制限のある種目の利用条件

	業界別ガイドラインを踏まえた主な利用条件
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・各施設の利用上の注意を遵守すること。・業界別ガイドラインをご確認のうえ、施設をご利用いただくこと。・定期的に休憩時間を取り、十分な換気を行うこと。・印刷物等の共有は避け、手渡しでの配布や回覧は避けること。・利用可能定員については、施設側に確認すること。・入退室時や休憩中に密集しないよう注意すること。
合唱	<ul style="list-style-type: none">・団員の距離は前後2メートル以上、左右1メートル以上の間隔を空け、団員同士が向かい合う配列は避けること。・指導者や伴奏者と団員の距離は2メートル程度確保すること。・マスクを着用のうえ、実施すること。なお、熱中症等予防のために適宜休憩をとり、水分補給を行うこと。・座っている団員と立っている団員が混在しないようにすること。・連続した活動は30分以内とし、5分以上の換気を行うこと。 <p>【参考】合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン（一般社団法人全日本合唱連盟）</p>

管楽器演奏	<ul style="list-style-type: none"> ・オーケストラや吹奏楽等を実施する場合は、各奏者間で十分な距離を確保すること。 ・特に管楽器奏者間の距離、管楽器群と弦楽器群の間では、十分な距離を確保するか、アクリル板を設置するなど、施設と相談し実施すること。 ・管楽器奏者以外は演奏中、マスクを着用すること。 ・管楽器奏者については、演奏時以外にはマスクを着用すること。 ・熱中症予防のために適宜休憩をとり、水分補給を行うこと。 ・管楽器の水抜きを行う際は、タオルで抑えて実施するなど、マウスピースから水分が飛び散ることのないよう徹底すること。（マウスピースのみで吹く場合は、水分を飛び散らせないこと。） ・舞台を使用する場合は、出演者間の距離が確保できる演目を検討すること。 <p>【参考】クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（クラシック音楽公演運営推進協議会）</p>
ダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・各演者間の距離は、1人あたりの面積を4平米確保し、動くことを想定した面積とすること。 ・来場定員は、動くことを想定した定員とすること。 ・ダンスを行う際は、マスクを着用し、他者に接触する場合は手袋を装着すること。 ・指導をする際は、基本はストレッチやシャドーを主とし、他者に接触する場合は手袋を装着すること。 <p>【参考】全ダ連認定ダンス教師・認定ダンス教室の皆さまへ、感染拡大防止ガイドライン（公益社団法人全日本ダンス協会連合会）</p>
演劇	<ul style="list-style-type: none"> ・表現上困難な場合を除き、演者間の距離は、2メートル以上（最低でも1メートル）を確保すること。 ・表現上困難な場合を除き、マスクを着用すること。 <p>【参考】舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（緊急事態舞台芸術ネットワーク）</p>

■各施設の利用定員 ※7月10日(金)以降

荒川区ムーブ町屋	利用定員
ホール	65人
会議室 A[ハイビジョンルーム]	16人（机使用時8人）
会議室 B[ミニギャラリー]	15人（机使用時8人）
スタジオ	5人
ギャラリー	レイアウトにより異なりますので当館までお問い合わせください。

※利用定員変更に伴う施設利用料金に変更はありません。

※利用目的・人数等を確認する必要があるため、お電話にてご予約ください。

※詳細は、当館までお問い合わせください。

■施設利用取消の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用目的制限や利用定員変更に伴い、5月31日までに申請済みの施設利用の取消をご希望される場合は、利用料金を全額還付します。詳細は当館までお問い合わせください。